

平成25年度予算要望

全国特別支援学校知的障害教育校PTA連合会

会長 後藤 久美

近年、知的障害及び発達障害の子供たちが増加傾向の中、教育環境の整備に対し、多くの声があがっております。

また、インクルーシブ教育の理念を踏まえ、障害のある人もない人も自分らしく、共に生きる社会の実現を目指し、下記のとおり平成25年度予算要望をいたします。

- ① 知的障害特別支援学校への入学希望の増加に伴い、教室が不足し、特別教室の転用や教室分割等行われております。実態に応じた教育環境の改善のために、特別支援学校の適正規模・適正配置について国の基準を策定してください。
- ② 幼稚園・小学校・中学校・高等学校において、障害のある幼児・児童・生徒のための「特別支援教育支援員」の配置を充実させてください。
- ③ 子ども一人一人のニーズに応じた特別支援教育の充実のため、教職員定数の見直しをお願いいたします。特に特別支援教育コーディネーターの早急な定数措置の実施をお願いいたします。
- ④ 障害の重度・重複化、発達障害等を含む多様化している障害のある幼児・児童・生徒への指導を充実させるため、外部専門家（臨床心理士・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士等）の配置及び活用していただけるようお願いいたします。また、幼稚園・小学校・中学校・高等学校への巡回指導の実施をお願いいたします。
- ⑤ 特別支援教育の教育確保と専門性向上のため、大学における特別支援学校教諭免許状が取得できる教員養成課程の充実と特別支援学校の教員の特別支援学校教諭免許状取得のための認定講習等の推進をお願いいたします。
- ⑥ 義務教育国庫負担制度、特別支援教育就学奨励費制度の堅持・拡大をお願いいたします。
- ⑦ 平成23年の東日本大震災においても、地域の方々の障害への理解が求められました。日頃からの地域交流が大切なことと思います。障害のある人も障害のない人も共に生きる社会の実現に向け、国民への理解の向上を図るための事業の推進・拡充をお願いいたします。

- ⑧ 子ども一人一人に応じた支援を保障するために、早期から本人・保護者へ十分な情報や支援を提供し、成人になるまでの情報を共有及び活用できるような仕組みを構築してください。
- ⑨ 医療的ケアの必要な知的障害の子どもたちにも、看護師が適切に配置されますようお願いいたします。
- ⑩ 「放課後子どもプラン」の全校実施を早急に実施してください。
- ⑪ 障害のある子どもたちが利用できる児童デイサービス・放課後デイサービス等の整備を進め、地域で安心して生活ができるように事業の拡充をおねがいします。
- ⑫ 高等部卒業後の自立や社会参加に向けて、市区町村の就労支援センターの充実ともに、企業・学校・労働関係機関と連携して、多くの実習の機会をつくり、就労へつな갑니다ようお願いいたします。
- ⑬ 障害の重度・重複化、発達障害等を含む多様化している障害のある幼児・児童・生徒への指導を充実させるため、看護師・外部専門家（臨床心理士・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士等）・ソーシャルワーカー等の配置をお願いいたします。
- ⑭ 知的障害者相談員制度を充実させ、地域で安心して相談できるようにしてください。
- ⑮ 障害がある人でも自分らしく生活していくために、保護者・支援者・福祉関係者・医療関係者等との一貫した情報を共有し、サポート体制がとれるようお願いいたします。
- ⑯ 障害があっても一人一人が自分らしく生活できるように、地域生活支援事業の拡充をお願いいたします。
- ⑰ 医療機関の関係者へ障害に対する理解と診療環境の整備をお願いいたします。